

町内養豚場で発生した豚熱について

令和3年12月12日、町内の養豚場で豚熱(CSF)の感染が確認されました。なお、令和3年12月20日をもってすべての防疫措置が終了しておりますが、皆さまにおかれましては、正しい知識を基に、冷静な消費行動をお願いいたします。

- 豚熱は豚・イノシシの病気です。**人にはうつりません。**
- 消費者の口に入るすべての豚肉は、厳しい衛生面の検査を通過し、健康な豚から生産された安全な肉であることが確認・証明されたものだけが流通しています。したがって、**豚熱に感染した豚の肉が市場に出回ることはありません。**
- 万が一、豚熱に感染した豚の肉を食べてしまっても健康に影響はありません。

また、豚熱の原因となる「豚熱ウイルス」は非常に感染力が高く、農家と地域経済に大きな影響を与えることが懸念されます。これ以上感染を広げないために、以下の点について皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- 安全な食肉生産のため畜産農家は徹底した衛生管理を行っています。今回の事例は、町内で豚熱に感染したイノシシが複数頭見つかったあとに発生したものです。
- 農場付近に立ち入って写真や動画を撮影・投稿する、根拠のないうさを広めるなど、**農家の特定や誹謗中傷、プライバシー侵害につながる行為は厳に慎んでください。**ウイルスを拡散させる原因にもなります。
- 豚熱ウイルスは、豚・イノシシの体液や排せつ物に含まれますが、空気感染はしないとされています。
- イノシシがいる野山の土にもウイルスが含まれているおそれがあります。感染源を持ち運ばないため、靴や車のタイヤについた土を落とし、養豚場付近を避けて通行してください。

問合先 農政課農政係(3階⑦番窓口) ☎0224-87-6277

子育て世帯への臨時特別給付金について

この給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、高校3年生までのお子さん1人につき、10万円の臨時特別給付金を1回で支給するものです。町から児童手当の支給を受けているかたについては、12月24日(金)に届出の口座に振り込んでいますのでご確認ください。

※所得制限により特例給付(児童1人につき月額5,000円)を受けているかたにも振り込んでいます。

高校生までのお子さんがある世帯で支給を受けていないかた、または公務員児童手当受給者のかたは申請が必要です。

【申請が必要なかた】

①児童手当を受けていない世帯で高校生がいるかた

⇒支給対象と思われるかたへ、町から申請書類を送付していますので内容を確認のうえ申請してください。

②児童手当を受給している公務員のかた

○令和2年6月に子育て世帯への特別給付金(1万円)を大河原町から支給されたかた

⇒町から申請書類を送付していますので内容を確認のうえ申請してください。

○令和2年4月1日～令和3年9月30日までの間に大河原町へ転入、またはお子さんが生まれたかた

⇒申請書類は送付されませんので下記問合先にご連絡いただくか、町ホームページをご覧ください。

③その他、高校生までのお子さんがある世帯で申請書類が届いていないかた

⇒下記問合先にご連絡いただくか、町ホームページをご確認ください。

④令和3年12月以降に新たに出生した児童の保護者(令和4年3月31日まで出生の児童が対象)

⇒出生届の際に申請のご案内をします。

【申請期限】 ①～③：令和4年3月31日(木)まで ④：令和4年4月15日(金)まで

申請・問合先 子ども家庭課児童福祉係(3階②番窓口) ☎0224-53-2251

毎週水曜日、午後7時まで町民生活課・税務課窓口を延長しています。どうぞご利用ください。

※証明書発行のみの対応となります。転入・転出、国民健康保険、国民年金、納税等の手続きは出来ませんのでご了承ください。

新型コロナウイルスワクチン接種について

【新型コロナウイルスワクチン3回目の接種券を発送しました】

令和3年5月から6月までに2回目の接種を終えたかたに、接種券を発送しました。対象となるかたで、接種を希望するかたは、接種券同封の接種案内チラシに記載した受付日時などを確認し、電話またはwebで予約をしてください。

1月7日(金)を過ぎても接種券が届かない場合は、健康推進課(☎5 1-8 6 2 3)までお問合せください。

なお、7月以降に2回目の接種を終えたかたの接種券については、順次発送します。

【今後の新型コロナウイルスワクチンの接種体制について】

本町の新型コロナウイルスワクチン接種においては、これまで集団接種・個別接種において、ファイザー社製ワクチンを使用していましたが、今後国からファイザー社製のほか、モデルナ社製ワクチンも供給される見込みです。

現時点において、町で保有するワクチンは、すべてファイザー社製ですが、今後供給されるモデルナ社製ワクチンの供給量により、使用するワクチンの接種体制の調整を行っていく予定です。

今後の詳しい情報は、随時町ホームページやおしらせばんなどでお知らせします。

【大規模接種会場での接種が可能となりました】

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種について、1・2回目接種と同様に、大規模接種会場での接種が可能となりました。接種日時や受付方法等は、宮城県のホームページを確認してください。

問合先 健康推進課保健予防係(1階④番窓口) ☎0 2 2 4-5 1-8 6 2 3

新型コロナウイルスワクチン接種証明書がアプリで発行できます

日本政府が公式に提供するスマートフォンアプリで、「海外用及び日本国内用」または「日本国内用」が発行できます。
※日本国内では引き続き、接種済証や接種記録書でワクチン接種の事実を証明できますので、大切に保管してください。

【アプリでの接種証明書発行に必要なもの】

- ・マイナンバーカードが読み取れるスマートフォン端末
- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの暗証番号(カード受取時にご自身で設定した4桁の数字)
- ・有効期限内のパスポート(海外用及び日本国内用を発行する場合)

<発行方法>

- ①新型コロナウイルスワクチン接種証明書アプリをインストールし、用途(海外用及び日本国内用・日本国内用)を選択します。
- ②マイナンバーカードの暗証番号を入力し、マイナンバーカードを読み取ります。
- ③ワクチン接種時に住民登録がある市区町村を選択し、表示されたワクチン記録が正しいか確認します。
- ④アプリ内で接種証明書が発行され、取得した接種証明書はアプリを起動すればいつでも表示できます。

【アプリで接種証明書を取得できない場合の手続き】

アプリで接種証明書を取得できない場合は、健康推進課窓口(1階④番窓口)に持参または郵送で申請をしてください。紙による発行となるため、作成まで2週間程度かかります。

<必要書類>

- ・申請書(町ホームページまたは健康推進課窓口で配布)
- ・本人確認書類の写し
- ・接種を確認できるものの写し(接種済証、接種記録書)
- ・旅券(パスポート)の写し※旅券番号が記載されているページ(海外用及び日本国内用申請のみ)

※代理人による申請の場合は窓口申請のみとなります。場合により委任状や返信用封筒が必要となります。

最新の情報や詳細については、町ホームページをご確認ください。ご自身の接種記録などに不明な点がある場合は、下記問合先にご連絡ください。

問合先 健康推進課保健予防係(1階④番窓口) ☎0 2 2 4-5 1-8 6 2 3

N T T 東日本の交換機更新工事に伴い 消防署の電話回線が一時不通になります

N T T 東日本における交換機ファイルの更新工事に伴い、令和4年1月21日(金)午前1時15分から1時25分までの10分間、119番および各消防署と各消防出張所の電話回線が不通になります。

工事時間帯における火災や救急などの緊急時の通報にあっては、下記の番号に電話をかけていただきますようお願いいたします。

日 時 令和4年1月21日(金) 午前1時15分から1時25分までの10分間
緊急時連絡先 ☎0 9 0-5 5 9 9-6 2 6 5

(仙南消防本部指令課につながります)

1月10日は110番の日

「110番」は、皆さんが事件や事故の被害にあったとき、または目撃した場合に直ちに警察官を現場に急行させ、犯人の検挙や事件・事故の処理などを行うための「緊急通報用電話」です。

緊急を要しない「相談電話」は #9110 または ☎022-266-9110 をお願いします。

令和4年成人式を開催します

日時 令和4年1月9日(日) 午前11時～(受付:午前10時30分～)

会場 えぞこホール(仙南芸術文化センター) 大ホール

○新型コロナウイルス感染防止として、マスクの着用・検温・発熱や風邪の症状がある場合の参加の見合わせなどにご協力をお願いします。

○密集を避けるため、保護者及びご家族のかたなどの入場は、ご遠慮いただきますので、ご了承ください。なお、介助が必要なかたは事前の下記へご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、延期または中止する場合があります。

問合せ 中央公民館 ☎0224-53-4050

ご存じですか？児童扶養手当と特別児童扶養手当 ～受給するためには、届け出が必要です～

「児童扶養手当」は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される児童のための手当です。

次のいずれかに該当する児童(原則18歳になった年度末までの間が対象)を監護している父または母、父母にかわって養育しているかたが手当を受けることができます。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が重度の障害の状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父または母がDV防止及び被害者保護に関する法律の規定による保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑧婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨父母が不明である児童

ただし、次の場合は手当を受けられません。

- 手当を受けようとするかたや児童が日本国内に住所を有さないとき。
- 児童が里親に委託されていたり、施設に入所しているとき(母子生活支援施設、保育所、通園は除く)。
- 手当を受けようとするかたや同居の扶養義務者などの所得が一定額以上であるとき。
- 父または母が戸籍上婚姻はしていないが、事実上婚姻関係と同様な事情にあるとき。

「特別児童扶養手当」は、精神または身体に障がいのある20歳未満の児童の福祉の向上を目的とした手当です。精神・身体に重度または中度の障がいを有する児童を監護する父母または養育者に支給されます。

ただし、次の場合は手当を受けられません。

- 手当を受けようとするかたや児童が日本国内に住所を有さないとき。
- 児童が児童福祉施設などに入所しているとき(通園施設は除く)。
- 児童が障がいを理由とする年金を受けられることができるとき。
- 手当を受けようとするかたや同居の扶養義務者などの所得が一定額以上であるとき。

申請方法 受給するには申請が必要です。該当する要件によって必要な書類が異なりますので、事前下記にお問い合わせください。

問合せ 子ども家庭課児童福祉係(3階②番窓口) ☎0224-53-2251

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金について

町では新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活・暮らしの支援を行う観点から、令和3年度住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金給付を予定しています。

今後、支給方法や時期について詳細が決まり次第おしらせばんなどでご案内いたします。

問合せ

福祉課社会福祉係(1階⑤番窓口)

☎0224-53-2115

予防接種費用助成の 期間を延長します

町では下記のとおり高齢者(65歳以上)および中学3年生のインフルエンザ予防接種費用助成の期間を延長することにいたしました。

変更前 令和3年12月31日(金)まで

変更後 令和4年1月31日(月)まで

問合せ

健康推進課保健予防係(1階④番窓口)

☎0224-51-8623

除雪作業にご協力ください

町では、降雪状況に応じて主要幹線の町道と通学路の除雪作業を行います。

特に20センチを超える大雪の場合は幹線道路優先に除雪するため、除雪に時間がかかることが予想されます。たくさん積もる前に、ご家庭でも以下の注意点をご確認いただき、自宅前の道路の除雪をお願いします。

- ・路上駐車は、除雪作業の妨げになるのでやめましょう。
- ・敷地内の雪を車道や歩道に出すのはやめましょう。
- ・除雪車が除雪した後の自宅の出入り口の除雪にご協力ください。
- ・除雪車との車間距離を十分に取って、注意して走行しましょう。

冬季間の安全確保を図るため、皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 地域整備課土木係

☎0224-53-2445

会計年度任用職員を募集します

会計年度任用職員は、町で働く非常勤職員のことです。その身分を明確化するための任用制度です。会計年度任用職員を下記のとおり募集しますので、希望されるかたは下記手続方法に沿って手続きしてください。勤務条件などの詳細は、町ホームページを確認いただくか、担当課までお問い合わせください。

職 種	採用 人数	主 な 勤 務 内 容	応 募 資 格 等	募 集 期 間	担 当
図書館事務補助員	1名	駅前図書館での事務補助業務 1日6時間 週5日勤務 ※シフトにより土日祝の勤務あり	パソコン操作及びワード・ エクセル操作ができる者	1月12日(木)まで	駅前図書館 ☎0224-51-3330

任用期間 令和4年2月1日(火)から令和4年3月31日(木)まで

手続方法 「募集要項」と「エントリーシート」を駅前図書館で配布しますので、エントリーシートを記入し駅前図書館に直接持参してください。(閉館日を除く午前10時から午後6時まで)
※「募集要項」と「エントリーシート」は町ホームページからもダウンロードできます。

運転免許自主返納支援事業をご活用ください

運転免許を自主返納されたかたへの支援を行っていますので、下記によりお申し込みください。

対 象 者

町民のかたで、運転免許の有効期限内に全ての運転免許を自主返納されたかた
支援内容

大河原町デマンド型乗合タクシーの利用券18,000円分またはタクシー会社で利用可能なタクシー乗車券15,000円分を交付します。

申請方法

- ①運転免許センターまたは大河原警察署で運転免許の自主返納手続きを行うと、「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます。
②交付された「通知書」と印鑑を持参して、役場2階③番窓口で申請してください。
※申請期間は①の書類が交付された日から1年間です。また、支援は1人につき1回限りです。その他詳細は、下記問合先にご連絡ください。

申請・問合先 総務課行政係(2階③番窓口) ☎0224-53-2111

生ゴミ処理容器（コンポスター・EM容器）あっせんのご案内

ごみの減量化と有効利用のため、生ゴミ処理容器（コンポスター・EM容器）の購入費用を1/2補助であっせんします。この機会に、ぜひご利用ください。

- ①コンポスターは生ごみをたい肥化するための処理容器です。
②EM容器は、EM菌(有用微生物:ぼかし)の活用で生ごみをたい肥に変える、生ゴミ処理容器です。容器は2個組1セットです。

申込番号	品 名	あっせん価格(税込)	(通常価格)
1	コンポスター 150型 (150ℓ) EM菌ぼかし1キログラム付き※	3,780円	(7,568円)
2	コンポスター 200型 (200ℓ) EM菌ぼかし1キログラム付き※	4,870円	(9,746円)
3	EM容器 (15ℓ) 1セット (2個組) EM菌ぼかし1キログラム付き※	2,130円	(4,268円)

※EM菌ぼかしは1キログラムをセットで販売しますが、その後はホームセンターなどでご購入ください。

◆申込について

申請期間 1月28日(金)まで

申込方法 役場窓口または電話でお申し込みください

購入対象者 町内に住所を有している個人のかた

購入個数 世帯につき1種類とし、1つまで

※品物のお引き渡しについては、役場にて現金引き換えとなります。入荷次第、購入者にご連絡します。(2月下旬頃を予定)

※申込後のキャンセルはできませんのでご注意ください。

申込・問合先 町民生活課環境衛生係(1階②番窓口) ☎0224-53-2114

年末年始はごみの回収を 2回行います

例年、年末年始はごみが多く排出されるので下記の回収日では、7時30分からと8時30分からの2回の回収を行います。

ご家庭からのごみは、8時30分まで集積所にお出してください。

回収日	収集ごみ
1月4日(火)	もやせるごみ
1月6日(木)	もやせないごみ
1月8日(土)	紙 類
1月12日(水)	ペットボトル

問合先

町民生活課環境衛生係(1階②番窓口)

☎0224-53-2114

年末年始のごみ分散化に ご協力ください

例年、年末年始は集積所へもやせるごみが一度に出され、収集時間に大幅な遅れが生じています。収集時間の大幅な遅れを避けるためにも、ごみの分散化にご協力ください。

問合先

町民生活課環境衛生係(1階②番窓口)

☎0224-53-2114

令和3年 大河原町内 交通事故発生状況

12月16日現在累計()内前年同期比

人身事故	死者数	傷者数	物件事故
45(-10)	1(+1)	56(-6)	550(+69)

20歳になったら国民年金

成人式を迎えられる皆さん、おめでとうございます。20歳になるといろいろな権利と義務が発生します。国民年金の加入という義務が発生するのも、そのひとつです。

公的年金制度は、老後や障害を負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

◆国民年金のポイント

日本に住む20歳から60歳までの全ての人は国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。20歳になったかたには、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や納付書などにより、国民年金に加入したことをお知らせします。令和3年度の保険料は、月16,610円です。

国民年金に加入すると、老後の生活保障として老齢年金が受けられるほか、万が一の病気やケガで障がいが残ったときに障害年金や、一家の働き手が亡くなったときに遺族年金が受けられます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると、年金が受けられないこともありますので、忘れずに期限内に納めましょう。

◆「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◎「学生納付特例制度」※要申請

学生は所得が少ないことが多いため、本人の前年所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する学校に在籍する学生です。（一部対象外）

◎「納付猶予制度」※要申請

学生以外の50歳未満のかたで、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※お問い合わせ・お手続きは健康推進課国民年金窓口または年金事務所にご連絡ください。

問合先 大河原年金事務所(音声案内) ☎0224-51-3111

健康推進課国民年金係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623

令和3年度仙南青年文化祭inかくた

写真展「日常～フォルダの中の好きなモノ～」作品募集

仙南2市7町の青年たちが集まり、角田市を会場に仙南青年文化祭を開催します。2年ぶりの開催となる今年度は、皆さんの思いのつまった写真を募集して写真展を行います。皆さんのフォルダの中から思い思いの写真を投稿して写真展を作り上げませんか？

●作品テーマ『フォルダの中の好きなモノ』

作品タイトルまたは撮影した時の思いや考えなど、作品に関する一言メッセージを作品と一緒に送ってください。

応募方法

①写真データをメールで送付

②プリントした写真(L判)を提出

※氏名、電話番号、作品の撮影地を記載のうえご応募ください。

応募資格 どなたでも応募可 応募締切 1月14日(金)まで

注意事項

○被写体の肖像権・著作権への対応については、全て撮影者(応募者)の責任とします。

○展示方法は実行委員会に一任ください。

○応募作品数によっては、全ての作品を展示することが難しい場合もあります。

○プリント写真で応募いただいた場合、作品の返却対応はいたしかねます。

●写真展『日常～フォルダの中の好きなモノ～』

開催期間 2月6日(日)午後1時～22日(火) 会場 角田市市民センター

応募・問合先 仙南青年文化祭実行委員会事務局(角田市教育委員会生涯学習課内)

☎0224-63-2221

〒981-1505 角田市角田字牛館10 角田市市民センター

✉ sennanseinenbunkasai@gmail.com

おもちゃの図書館「パオ」

つながりを切らさないよう、気軽に交流できる場を開設しています。興味のあるかたは、お気軽にお問い合わせください。

日時 1月22日(土)

午前10時～11時30分

会場 大河原町福祉センター
2階 大会議室

対象 障がいのあるお子さんと
保護者のかた

内容 みんなで楽しもう卓球バレー

参加費 無料

問合先 大河原町社会福祉協議会

☎0224-53-0294

マロニエの会 自死遺族わかちあいの集い

「同じ悲しみ、同じ苦しみ、同じ悩み」を分かち合いましょう

日時 1月16日(日)

午後1時～4時30分

会場 オーガ2階多目的ホール1

対象 自死遺族のかた

参加費 100円

問合先 全国自死遺族連絡会

☎090-5835-0017(田中)

健康推進課健康推進係(1階④番窓口)

☎0224-51-8623

駅前商店会・手作り風あげ大会 中止のお知らせ

1月中旬に実施を予定しておりましたが、駅前商店会・手作り風あげ大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきます。

問合先 駅前商店会(タダノ洋服店)

☎0224-52-1314

善意にありがとう(敬称略)

■大河原教育委員会へ

▶DVD「奥州街道金ヶ瀬宿

一本町と新町の歴史を探る」

/及川義行、尾形彰

町民カレンダー

1月16日～
2月15日

月日	行 事	収集ごみ
16(日)		
17(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
18(火)		もやせるごみ
19(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)●～19:00	缶類
20(木)		茶びん
21(金)		もやせるごみ
22(土)	◆プラネタリウムおおがわら星空さんぽ●オーガ2階イベントホール(事前申込制:定員30名)●11:00～11:30	紙類
23(日)		
24(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
25(火)		もやせるごみ
26(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)●～19:00	ペットボトル
27(木)	◆カルトナージュ教室①●中央公民館●13:30～16:30	透明びん
28(金)		もやせるごみ
29(土)		
30(日)		
31(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
2.1(火)		もやせるごみ
2(水)	◆紙紐でつくるお雛様●金ヶ瀬公民館●10:00～ ◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)●～19:00	その他プラ
3(木)	◆駅前図書館休館日	もやせないごみ
4(金)	◆雑誌リサイクル配布●駅前図書館●10:00～(受付9:30～)	乾電池 もやせるごみ
5(土)		紙類
6(日)		
7(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
8(火)		もやせるごみ
9(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)●～19:00	ペットボトル
10(木)	◆カルトナージュ教室②●中央公民館●13:30～16:30	その他のびん
11(金)		もやせるごみ
12(土)	◆お話し会●オーガ2階イベントホール(事前申込制:定員30名)●11:00～11:30	紙類
13(日)		
14(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
15(火)	◆駅前図書館・金ヶ瀬公民館図書室休館(蔵書点検)※2月23日(水)まで ※駅前図書館「絵本と学びのへや」学びエリアのみ開館 (2/19～2/23まで 21日(月)を除く●10:00～18:00)	もやせるごみ

※土曜日に回収をしておりまして、衣類・布につまましては、もやせるごみ(黄色の袋)としてお出しください。

無 料 相 談

気軽にご利用ください

法 律 相 談	
日 時	1月19日(水) 午前10時～午後3時
会 場	役場2階 第3会議室
問合先	町民生活課 ☎53-2114
人 権 相 談	
日 時	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時 (火曜日は午前10時～午後3時)
会 場・問合先	仙台法務局大河原支局 ☎52-6053
行 政 相 談	
日 時	1月25日(火) 午後2時～4時
会 場	福祉センター 2階生活相談室
※道路や福祉関係など、行政に関する 困りごとをご相談ください。	
問合先	総務課 ☎53-2111
消 費 生 活 相 談	
日 時	毎週火曜・木曜日 午前9時～午後4時
会 場・申込先	商工観光課(役場3階) ☎53-2659
生 活 相 談	
日 時	毎週月曜日 午前10時～午後3時
会 場	福祉センター 2階生活相談室
問合先	大河原町社会福祉協議会 ☎53-0294
ダ イ ヤ ル 教 育 相 談	
日 時	毎週月曜～木曜日 午前9時～午後5時
相談専用ダイヤル(教育総務課内) ☎87-6800	
こころの健康相談(要予約)	
日 時	1月18日(火) 午前9時30分～11時30分 (公認心理師による相談) 1月26日(水) 午後1時30分～3時30分 (精神科医師による相談)
会 場	保健センター
申込先	健康推進課 ☎51-8623
思 春 期・引 き こ も り 専 門 相 談 (要 予 約)	
日 時	1月20日(木) 午後3時30分～4時30分 2月14日(月) 午後1時30分～4時30分
※日程変更になる場合があります。詳細は下記にお問い合わせください。	
会 場・申込先	仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
ア ル コ ー ル 専 門 相 談 (要 予 約)	
日 時	1月19日(水) 午前11時～正午、午後2時30分～4時30分
※日程変更になる場合があります。詳細は下記にお問い合わせください。	
会 場・申込先	仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
生 活 保 護 相 談	
日 時	1月20日(木) 午前10時～午後3時 予約受付:上記以外の平日 午前10時～午後3時
※仙南保健福祉事務所面接相談員による相談	
会 場	町民相談室(役場1階)
問合先	福祉課 ☎53-2115

※市外局番は0224になります。

※祝日はお休みです。